平成２７年（フ）第５７号
神奈川県横浜市緑区鴨居４丁目71番10号　ベルフルール101号
債務者　服部　誠司
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　破産債権の届出期間　平成27年５月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月13日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第８７号
千葉県浦安市東野３丁目７番18号　ローズアパート14番館Ｂ棟101
債務者　吉岡　　清
1　決定年月日時　平成27年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２３号
北海道勇払郡安平町早来栄町165番地２
債務者　加藤　正巳
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成27年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月２日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第９号
静岡県駿東郡清水町柿田739番地、住民票上の住所静岡県駿東郡清水町柿田740番地の１
債務者　関谷　隆弘
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１０号
千葉県佐倉市大蛇町42番地47
債務者　三田村紗希
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成27年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第３２号
長野県千曲市大字若宮491番地
債務者　北澤　裕正
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　　準
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第１０７５号
東京都国分寺市泉町２丁目６番１－314号トミンハイム国分寺泉町
債務者　下平一二三
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１０７６号
東京都国分寺市泉町２丁目６番１－314号トミンハイム国分寺泉町
債務者　下平美惠子
1　決定年月日時　平成27年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　準子
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５号
三重県松阪市石津町407番地15
債務者　山本　陽一
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月29日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第１２２号
横浜市青葉区あざみ野２丁目28番地６　メゾンあざみ野303、旧住所静岡市清水区銀座８番14号
債務者　後藤　英之
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２３号
静岡市清水区銀座８番14号
債務者　後藤　清江
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４号
福岡県福岡市博多区奈良屋町９番３－701号
債務者　相葉　　等
1　決定年月日時　平成27年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２６年（フ）第５１５号
北九州市小倉南区沼本町１丁目８番26－102号
債務者　並木　　裕
1　決定年月日時　平成27年３月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　正朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第７７号
北海道茅部郡森町字森川町278番地79
債務者　内山　義美
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘末　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
函館地方裁判所